

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた 新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 国土交通省が提唱する「公共工事等における新技術活用システム実施要領」に基づき、新技術活用システムに取り組んでいます。
- b. これまでの電気工事技術をベースに、「社会から必要とされ続ける会社である」という経営方針のもと、近年は IoT をはじめとした情報通信工事も多く手掛けております。
- c. 新社屋には屋上および壁面、窓に太陽光発電設備を設置すると共に蓄電池も活用し地中熱利用の空調、電力の中央監視システムなど、ゼロエネルギービル(ZEB)を目指した新技術を導入しています。地球環境に配慮すると同時に、エネルギー事業における自社の技術力向上にも取り組んでます。
- d. BCP/事業継続(取引先の災害時の事業継続計画策定の助言等)

2.「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、ECO エネルギーで動かす EV 車と EV 充電設備である普通充電器4台、 中速充電器1台を設置し、好天時には太陽光発電設備で得られた電力を、EV車への充電にも使用する事でエネルギーの地産地消に努めております。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

株式会社イートラスト埼玉

企 業 名

代表取締役 山本 和利

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。